

令和8年第1回定例
夕張市議会会議録
令和8年3月4日(水曜日)
午前10時30分開議

櫻井 暁 君
千葉 勝 君
高間 澄子 君
大山 修二 君

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
- 第 3 議案第 8号 令和7年度夕張市一般会計補正予算
議案第 9号 令和7年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第10号 令和7年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第11号 令和7年度夕張市水道事業会計補正予算
- 第 4 議案第 1号 令和8年度夕張市一般会計予算
議案第 2号 令和8年度夕張市国民健康保険事業会計予算
議案第 3号 令和8年度夕張市市場事業会計予算
議案第 4号 令和8年度夕張市介護保険事業会計予算
議案第 5号 令和8年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
議案第 6号 令和8年度夕張市水道事業会計予算
議案第 7号 令和8年度夕張市公共下水道事業会計予算の市政執行方針及び教育行政執行方針並びに提案説明

◎出席議員 (8名)

徳谷 康 憲 君
荒井 周 司 君
工藤 政 則 君
君島 孝 夫 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開会

●事務局長 堀 靖樹君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 ただいまから、令和8年第1回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条により

君島議員

櫻井議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 堀 靖樹君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君

教育長 有村 宏紀 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長兼財政課長事務取扱

芝木 誠二 君

総務企画課長 板垣 克巳 君

地域振興課長 瀧口 健太 君
税務課長 秋山 俊輔 君
建設課長 佐藤 浩一 君
土木課長 阿部 充雅 君
上下水道課長 矢久保 六玄 君
市民課長 外崎 伸一 君
保健福祉課長 鈴木 茂徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長
平塚 浩一 君
消防長 松倉 暢宏 君
消防署長 鈴木 剛士 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 板垣 克巳 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山本 健彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 堀 靖樹 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 堀 靖樹 君

書記 志 茂 隆 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） ただいまから、令和8年第1回定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会

を開催し協議した結果についてご報告申し上げます。

まず、本定例市議会に付議されます案件は、議案25件、報告3件であります。意見書案2件が目下調整中であり、これらを合わせますと計30件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容、議案の追加によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

これらを勘案し協議した結果、会期につきましては、本日から18日までの15日間と決定しております。

次に、これら案件の取扱いについてであります。議案第1号ないし議案第7号までの各会計新年度予算につきましては、行政常任委員会に付託し、審査することとしております。

また、議案第8号ないし議案第11号までの各会計補正予算につきましては、本会議初日にそれぞれ上程し、即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次、説明いたしますのでご覧ください。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第8号ないし議案第11号までの各会計補正予算を上程、議決し、終了後、市長並びに教育長から令和8年度市政執行方針及び教育行政執行方針、また、副市長から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては、明日5日午前9時まで提出願います。また、一般質問につきましては、締切りまでに通告がありませんでしたので、報告いたします。

次に、5日、6日、9日、10日、12日、13日は議案調査のため、7日、8日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

次に、11日につきましては、本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、終了後、新年度予算の審

査を行政常任委員会に付託し、この日の会議を散会といたします。

次に、14日、15日は市の休日のため、休会といたします。

次に、16日は議会から付託された議案審査を行うことから行政常任委員会が開催されるため、17日は予備日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、18日でありますが、本会議第3日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長長の報告のとおり、本会議の会期を本日から18日までの15日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日から18日までの15日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和7年12月3日から令和8年3月3日までの行政についてご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきたいと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 有村教育長。

●教育長 有村宏紀君（登壇） 教育行政についてご報告いたします。

お手元にお配りしたプリントに記載のとおりでございますので、ご確認願います。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第8号ないし議案第11号の各会計補正予算、以上4議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

芝木副市長。

●副市長 芝木誠二君（登壇） 議案第8号ないし議案第11号の4議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第8号令和7年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般3月3日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正額2億5,042万5,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、各款におきまして予算計上済みの一部事業に対して、国・道支出金や地方債などが見込まれることから、一般財源などから財源振替を行っております。

続きまして、その他の補正についてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、本年度退職する職員の退職手当に関わる経費、普通交付税の追加交付により措置された臨時財政対策債償還基金費分を減債基金へ積み立てる経費、ふるさと納税による寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費をそれぞれ増額するほか、公金収納等に係る事務手数料を減額して計上するものであります。

16ページ、3款民生費、1項社会福祉費につきましては、介護予防生活支援サービス事業における利用件

数の増加に伴い、介護保険事業会計への繰出金を増額するほか、子どもの学習支援事業に関わる経費を減額して計上するものであります。

17 ページ、2 項児童福祉費につきましては、乳幼児等の医療給付費を増額して計上するものであります。

18 ページ、3 項生活保護費につきましては、生活保護システムの改修に関わる経費を計上するものであります。

21 ページ、7 款土木費、2 項道路橋梁費につきましては、電気料金の値上がりに伴う市道の維持経費のほか、昨年 11 月の想定外の降雪の影響などにより、市道除雪に関わる燃料費、委託料及び車両の修繕に関わる経費をそれぞれ増額して計上するものであります。

23 ページ、8 款消防費、1 項消防費につきましては、消防庁舎の修繕設計に関わる経費を減額して計上するものであります。

25 ページ、9 款教育費、4 項社会教育費につきましては、石炭博物館の管理委託料として、施設の除雪経費の増額分を計上するものであります。

26 ページ、11 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、令和 6 年度分の精算に伴う国庫支出金の還付金を計上するものであります。

27 ページ、12 款予備費、1 項予備費につきましては、今後の緊急の財政需要に備えるため、予備費を増額するものであります。

8 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳入に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源の減に対応して財政調整基金繰入金を減額して計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 113 億 1,463 万 4,000 円となるものであります。

また、第 2 条繰越明許費の補正につきましては、4 ページ、第 2 表繰越明許費補正のとおりであります。

第 3 条地方債の補正につきましては、5 ページ、第 3 表地方債補正のとおりであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 9 号令和 7 年度夕張市国民健康保険事

業会計補正予算につきましてご説明いたします。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 66 万 9,000 円の内容につきましては、7 ページのとおり、令和 6 年度分の精算などに伴う道支出金の還付金を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 11 億 1,456 万 2,000 円となるものであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 10 号令和 7 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明いたします。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 286 万 5,000 円の内容につきましては、11 ページのとおり、利用件数の増加に伴い、介護予防・生活支援サービス等負担金を増額し計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 17 億 3,863 万 2,000 円となるものであります。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号令和 7 年度夕張市水道事業会計補正予算につきましてご説明いたします。

1 ページ、第 2 条は、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出につきまして、第 2 項営業外費用 344 万 4,000 円を増額補正しようとするものであります。

2 ページにつきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上、議案第 8 号ないし議案第 11 号の 4 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 4 議案は、原案のとおり決することにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本4議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、議案第1号ないし議案第7号、以上7議案一括議題といたします。

この場合、市長から令和8年度市政執行方針、教育長から令和8年度教育行政執行方針、さらには、副市長から各議案の提案説明を順次聴取して参ります。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和8年第1回定例市議会の開会に当たり、市政執行における所信と予算の編成方針を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと考えます。

令和7年度を振り返りますと、火災により長らく閉鎖していた夕張市石炭博物館模擬坑道が、その復旧工事を終え、令和7年4月に6年ぶりに石炭博物館として全館オープンすることができました。

11月までの開館期間中、火災前のリニューアルオープンの年でありました平成30年の来館者約3万1,000人を上回る約3万3,000人の方にご来館いただきましたことについて深く感謝申し上げます。本施設は、夕張の炭鉱の歴史を伝える貴重な施設でありますので、引き続き多くの方々にご覧いただきたいと思っております。

また、令和7年度は2度の国政選挙の執行や、引き続き物価高対策のための国の補正予算など、都度対応が必要な年でもありました。

その中でも、物価高対策につきましては、市民の皆様に効果を早期に実感していただくため、国の交付金を活用した各種給付事業など、緊急の補正予算の編成で対応してきたところでございます。

さて、私、2期目の任期も令和8年度で最終年となります。2期目の集大成とすべく、新年度において特に進めて参りたい施策について申し上げます。

まずは、安心・安全のまちづくりに関する施策について申し上げます。

最初に、大きな課題であります公共交通体系の確保についてであります。利用者の減少や交通事業者の担い手不足に伴う民間路線の減便・廃止など、公共交通を取り巻く状況は、夕張市のみならず、道内、全国的にも年々厳しさを増しております。

そのような中、本市の公共交通は市内南北を結ぶバス路線を中心に、デマンド交通やタクシー乗車代金補助制度などを組み合わせ、限られた交通資源を最大限活用し体系の維持を図っているところであります。

特に市外線デマンド交通については、利便性の向上を図るため、交通事業者のご協力を得て昨年5月から北広島市まで運行区間を延伸いたしました。その結果、月平均利用者数は、延伸前が約500名であったところ、延伸後は約670名と約170名の増加となっております。

また、岩見沢市を中心とした南空知定住自立圏の取組といたしまして、令和7年度では、公共交通の利用促進を目的としたパンフレットの作成や運転手確保のための支援金事業を実施して参りました。引き続き地域公共交通の抱える課題を圏域で共有し、連携・協力しながら、広域的かつ継続的な取組を行って参ります。

本市の公共交通を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続きますが、関係者と協議を行いながら、今後も持続可能な公共交通体系の確保に努めて参ります。

次に、安全・安心のための取組についてであります。

令和7年度においてヒグマの出没が連日のようにニュース報道されていたことは記憶に新しいところです。ヒグマ対策は危険と隣り合わせの業務であることから、本市では、ヒグマの駆除に関する知識と経験をお持ちの方を北海道猟友会夕張支部の会員の中からご推薦をいただき、夕張市熊駆除推進員として委嘱した上で、出没現場への出動、痕跡確認、箱わなの設置・撤去・巡回など、土日を問わず対応していただいております。

しかし、この熊駆除推進員につきましては、高齢化により引退を検討する方が増えていることや、若手の新規参入がないことなどから担い手不足が深刻化しております。

ヒグマへの対応は市民の生命、財産の保護に直結す

る業務であります。このままでは今後の出動体制の維持が困難になると判断しましたことから、若手ハンターの参入促進や活動意欲の維持を図り、熊駆除推進員を確保するため委嘱報酬の見直しを行うことといたしました。

また、昨今のヒグマの出没は、特に果樹や家庭菜園、残飯等に執着して人里へ現れるケースが顕著であり、ヒグマを人里に近づけないための適切な行動が重要となっております。夕張市においては、幸いにも人身被害は発生しておりませんが、人との接触事故が起きる前の対策として、市民を対象に専門講師を招いた啓発セミナーを開催し、ヒグマとの共存と被害防止に関する理解促進を図って参ります。

さらに、ヒグマの目撃情報などの発信につきましては、令和7年度から防災アプリケーションを活用し、個人のスマートフォンへの直接通知する情報発信を新たに開始したところでございます。スマートフォンを活用した情報伝達がより多くの市民の皆様にご利用されるよう、令和8年度においてもスマホ教室を開催し、その利用を促進して参ります。

次に、公園整備についてでございます。

本市の公園は供用開始から30年以上経過した箇所が多く、遊具や施設、設備の老朽化が進行しておりますほか、人口減少や少子高齢化により利用状況は著しく低下しております。

これからは、市民の憩いやレクリエーションの場、防災機能など、公園に本来求められる役割を果たすため、これまでのような量的確保ではなく、将来の人口規模や利用実態を見据えながら公園の役割や機能に応じて公園の質を高めるため、既存公園の最適化を図っていく必要があります。

このことから、令和7年度は石炭の歴史村公園、平和運動公園、滝の上公園の施設や公園内橋梁について、劣化状況や安全性を確認するための健全度調査を実施したところであります。安全性を今後も確保しつつ、必要な公園機能を将来にわたり維持していくため、健全度調査の結果を踏まえ、施設の修繕や更新等を計画的かつ最も低廉なコストで実施すべく、公園施設等長

寿命化計画を策定いたします。

また、公園は子どもが安心して遊べる場や地域交流の場、災害時の避難場所など、地域において重要な役割を担っておりますが、その役割が十分に発揮されていない公園も見受けられます。

このため、地域の実情やニーズを踏まえながら、公園ごとの役割を明確にし、必要な公園を将来にわたり確保・維持していくための基本的な考え方を「都市公園ストック再編計画」として取りまとめて参ります。

この再編計画の中では、コンパクトシティ構想において拠点地区と位置づけております清水沢地区、特に新庁舎建設を予定している南清水沢地区における新たな公園についても整備に向けて検討して参ります。

次に、高機能消防指令センターの共同運用についてでございますが、市内の人口減が進む状況にあっても、市民の皆様の安心・安全を確保していくため、消防行政のさらなる効率化と高度化を図る必要がございます。

現在、消防通信指令業務における災害通報の受信、出動指令などの業務や通信指令システムの整備については本市単独で行っているところでありますが、全国的な状況を見ますと、人的、財政的資源に限られてきている一方で、災害や事故の多様化及び大規模化に対応するため、指令センターの共同運用を行う消防本部が増えており、道内では、札幌市を中心とする石狩管内、小樽市を中心とする後志管内、苫小牧市を中心とする東胆振管内などで共同運用が進められております。

そこで、本市におきましても、南空知管内4市5町で構成される5消防本部による指令センターの共同運用を行うことといたしました。このことにより、高機能な指令台の共同整備や構成市町の災害情報の一元化と相互の応援体制の構築による災害時の迅速な対応が可能となります。

令和9年度からの共同運用に向けて、令和8年度においては、岩見沢地区消防事務組合に設置する高機能消防指令センターと本市消防本部を接続する指令台端末の整備とデジタル無線機器の整備を実施し、着実に整備を進めて参ります。

次に、子育てと教育環境に関する取組について申し

上げます。

まず、妊産婦や子育てへの支援といたしましては、令和7年度においては、これまで子育て世代が自己負担で実施していた1か月児健康診査を公費負担とし、負担の軽減を図りました。

また、妊娠を希望し、そのために治療が必要な市民に対して、先進医療として実施される不妊治療とその治療に伴う交通費の助成を開始し、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図られるよう措置いたしました。

令和8年度は就学前の5歳児健康診査を実施いたします。子どもの特性を早い段階から確認した上で、その特性に応じた指導を行うなど、切れ目のない幼児の健康保持及び増進を図って参ります。

次に、給食費無償化による子育て負担軽減であります。近年、物価高騰が続く中、食料品をはじめとした生活必需品の価格上昇は、子育て世帯の家計に少なからず影響を及ぼしております。学校給食費につきましても、子どもたちの日々の生活に欠かせない費用であることから、保護者の皆様にとって継続的な負担となっている状況であります。

こうした社会経済情勢を踏まえ、本市といたしましても子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、令和8年度から小・中学校に通う児童生徒を対象に学校給食費の無償化に取り組んで参ります。

なお、本事業の実施に当たりましては、国において検討が進められております補助制度などを可能な限り活用し、市の財政負担の軽減を図りながら持続可能な制度となるよう努めて参ります。

次に、確かな学力の定着についてであります。子どもたちが将来の社会を自立してたくましく生き抜いていくためには、変化が激しく予測が難しい時代においても通用する確かな学力を身につけることが何より重要であると考えております。全ての子どもたちが学ぶ喜びを実感し、自ら学び続ける力を育む教育をまちづくりの根幹として位置づけ、取り組んで参ります。

本市では、小中一貫教育を教育施策の柱とし、義務教育9年間を見通した系統的で切れ目のない学びを進

めて参りました。基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着を図るとともに、それらを活用して課題を解決する思考力、判断力、表現力、情報活用能力を育み、主体的に学習に向かう姿勢の育成に努めて参ります。

具体的には、タブレット端末や授業支援ツールなど、ICT機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図って参ります。小中一貫教育の強みを生かし、連続した9年間を意識した指導により、子どもたちが分かる楽しさ、できる喜びを実感できるよう、学びの質の向上を図って参ります。

また、学習支援アプリや、ゆうばりサポートオンライン塾の活用を通じて家庭学習の充実を図るほか、オンライン授業配信や校内教育支援センターの取組により多様な学びの場を確保して参ります。あわせて、小中高一貫のオンライン英会話授業など、本市ならではの特色ある英語教育を継続し、国際理解教育の充実と将来の進路選択の幅を広げて参ります。

次に、夕張高校魅力化事業の推進についてであります。本市の最高学府である北海道夕張高等学校は、地域の活力の源泉であり、その存続は将来の夕張に大きな影響を与える存在と考えております。

市内の児童生徒数は減少傾向にありますが、学校側と地域みらい留学の合同説明会に参加するなど、全国に向けた募集活動を行ったことにより、令和6年から3年連続で市外からの生徒が入学する予定と伺っております。この市外からの生徒の受入れは、入学者を増加させるとともに、地元から進学する生徒にとっても新しい人間関係を築く非常によい機会であると捉えており、今後も積極的に取り組んで参りたいと考えております。

また、模試・検定への補助、部活、学校祭などの課外活動、スキー事業などの強化活動への補助、制服、教材費に係る入学支援金の支給、授業用タブレットの購入補助や公設塾開設など、家計の負担軽減となる財政支援や高校魅力化コーディネーターによる支援を通じて、これからの社会で必要な人材育成と高校生のチャレンジを後押しして参ります。

令和8年度は、こうした市の施策や生徒が活躍でき

る環境づくりを支援している夕張高校であることを未来の高校生となる中学生やその保護者にしっかりと伝える情報発信にも力を入れて参ります。市内外から生徒やそのご家族に夕張高校を選んでよかったと思っただけのよう、引き続き夕張高校魅力化事業を推進して参ります。

次に、健康寿命日本一への取組推進に関する取組について申し上げます。

市民の健康増進に係る取組については、健康増進計画「健康ゆうばり21」などの各種計画に基づき進めているところでありますが、令和7年度については、本市では若年層に肥満や高血圧などの生活習慣病予備軍が見られることから、職場で健診機会がなく、かつ20歳から39歳までの若年層に属する市民を対象として年9日間実施した集団健診において、健診の機会を新たに提供し、併せて保健指導を実施することにより、切れ目のない予防対策を実施いたしました。

令和8年度は、受診日が決まっている集団健診だけではなく、市立診療所において個人の都合に合わせて予約した上で健診を受診できるような体制を整え、若年層の健診機会をさらに増やし、早期からの予防対策の強化を図ることにより健康寿命延伸につなげていきたいと考えております。

また、各種健診を受診された後は、健診結果の内容に基づいて受診された方がより健康的に暮らしていただけるよう、保健師や管理栄養士などが家庭訪問などの健康サポートの実施を行っております。

引き続き、健康づくりの専門職による支援の充実を図りながら、健康寿命の延伸に向けた取組を推進して参ります。

次に、市内の産業の活性化に関する取組について申し上げます。

まず、将来に向けた夕張メロン生産の基盤づくりについてであります。本市の地域経済を支える基幹産業である農業、その基幹品目である夕張メロンは、生産者の高齢化や雇用労働力の不足などが課題となっております。こうした状況の中で、多様な担い手や人材の確保・定着、農業生産基盤の整備や優良農地の確保

などに向け、生産者、農業関係機関と三位一体となって農業振興施策を推進しているところであります。

令和8年度は、第15次夕張市農業振興計画の策定年度であり、夕張メロンの生産基盤の維持・強化を図っていくため、次世代の農業者が行う投資に対する支援、生産拡大にもつながる法人化の推進、増大傾向にある農業被害への対策としての鳥獣捕獲の強化、大雨等の自然災害による農業被害を防ぐための排水路整備をはじめとする防災・減災の取組などを推進して参ります。

これらの取組を通じて、北海道を代表するブランドとして確立された夕張メロンを安定的に生産できる基盤づくりを着実に進めて参ります。

次に、市内経済の活性化についてであります。市内経済の状況は後継者・担い手不足による事業者の閉業や物価高騰の影響による消費の落ち込みが続いております。これらの課題に対応するため、商工会議所や市内事業者と協力しながら、物価高騰に対する生活への下支えを行うため、プレミアムチケット事業を実施し、地域経済の活性化を図って参ります。

担い手については、人材確保を側面から支える施策である創業支援や資格取得への支援も引き続き実施して参ります。

企業誘致については、引き続き事業用地データベースを活用し、積極的なマッチングができる体制をつくるほか、リモートワークなどの多様な働き方をする人や企業にも対応できるよう研究・検討をして参ります。

また、商工業の経済的発展と密接に関係する観光事業についても、市内関係者との情報共有や意見交換を行うほか、夕張を訪れ、滞在したくなるような取組を進めるとともに、それらの情報の発信を積極的に取り組んで参ります。

次に、財政再建の締めくくりを迎え、新たなステージへ進むための取組について申し上げます。

本市が法に基づく財政再建計画を策定し、353億円の赤字解消の取組を始めてから20年が経過いたしました。この間、赤字の解消から再生振替特例債の償還へと財政再建の手法は変わりましたが、その特例債も

ようやく令和8年度末で完済するところまで参りました。

改めてこの20年間、市の財政再建にご理解とご協力をいただいた市民の皆様、そしてこれまで様々な形でご支援いただいた多くの方々に対し深く感謝申し上げます。

特例債償還の最終年度においても、これまで同様、堅実な財政運営を行っていくのはもちろんですが、償還を完了しても気を緩めることなく、これまでの財政再建期間で培った知識と経験を糧とし、財政規律の徹底化を図って参る所存であります。

その上で、これからの堅実な財政運営のために財源の確保は極めて重要であります。その取組として、財源確保のためのふるさと納税推進についてであります。本市は、毎年全国の皆様からふるさと納税による多大なご寄附、ご支援を賜っており、本制度による寄附金は財政再生に取り組んでいる本市にとって地域の再生に向けた取組を行うための大変貴重な財源となっております。

その中で、令和7年10月からの寄附に対するいわゆるポイント付与の廃止や、令和8年10月からの返礼品に係る地場産品基準の明確化など、制度の変更が続いているところでございます。

市といたしましては、そのような制度変更に対する情報収集を怠らないとともに、返礼品を提供していただいております事業者の皆様に対し適切な情報提供を行い、夕張メロンをはじめとする地域の魅力ある特産品を、夕張を応援してくださる皆様にお届けできるよう努めて参ります。

また、ふるさと納税制度の趣旨の一つは返礼品にとどまらない地域とのつながりにあると考えます。そのため、全国の皆様が夕張へ足を運んでみたくなるような魅力あるまちづくりに取り組むとともに、地元事業者の皆様とともに本市の魅力を全国へ効果的に発信し、継続的に夕張にご関心を持っていただけるよう取り組んで参ります。

企業版ふるさと納税につきましても、これまでご支援いただいた企業様には改めて感謝を申し上げますと

ともに、ご支援をいただいた取組が着実に成果を上げられるよう努めて参ります。また、さらに多くの企業様にご賛同、ご支援いただけるような地域再生に向けた取組の実施と積極的な情報発信を行って参ります。

これまで述べました取組を進めるためには、安定的な市の職員体制が重要となります。近年の国内の労働市場においては、若年人口の減少に加え、就職に対する価値観の変化、民間企業の採用活動の早期化や待遇改善などにより、公務員志望者の減少が顕著となっており、本市においても職員の採用確保が容易ではない状況となっております。

本市としては、求職者の動向について情報収集に努めるとともに、採用試験の時期や試験内容について適宜見直しを行いながら対応してきているところでございますが、さらなる職員採用に向けては、本市採用試験の情報発信の強化が重要でありますことから、市の公式ホームページでの採用情報の充実を図り、SNSでの発信も行うとともに、若年層を中心とした求職者のニーズに対応すべく、民間の就職支援サイトを活用し、将来のための人材確保に努めて参ります。

あわせて、現在、日々働いている職員と、これから職員となる方が将来に向けて安心して働くことができるよう、現在、5%削減となっている職員給料の削減を令和9年度から解消するために必要な準備を進めて参ります。

次に、総合計画の策定についてであります。令和7年度の市政執行方針におきまして、再生振替特例債の償還が令和8年度末で完了することで本市が新しいステージを迎えることになることから、まちづくり、産業、教育、福祉などを包含した新しい市の指針となる総合計画の策定に2か年度をかけて取り組むと述べたところでございます。

令和7年度においては、本格的な計画策定に着手し、現在、素案策定に向けて鋭意作業中であります。令和8年度におきましては、計画策定のための組織を立ち上げ、素案を基に参画いただく方々からご意見を伺いながら、令和8年度末に最終案として議会にお諮りいたします。

これから本市が目指すまちの姿を市民の皆様にお示しするとともに、再生振替特例債償還後の残りの財政再生計画期間を総合計画と整合を図りながら、着実にまちづくりを進められるよう、しっかりと計画策定に取り組んで参ります。

次に、新庁舎の整備についてであります。

昭和53年に建設されました現庁舎は、耐震性能の不足や老朽化などの課題を抱えており、市民の安全の確保と将来にわたり安定した行政サービスを提供していくとの観点から、改修ではなく建て替えが必要と判断をし、これまで基本構想及び基本計画の策定など、令和7年度まで4年にわたり段階的に検討を進めて参りました。

本市が計画する新庁舎の規模や事業費は必要最小限のものであり、庁舎建設によっても将来の市財政に支障は生じない見込みであることを令和7年度に国・北海道と確認をしましたことから、令和8年度より計画段階から具体的な建設段階へと進めて参ります。

庁舎建設に当たっては、市民の利便性向上や職員の働きやすさ、災害時の防災拠点としての機能等を重視し、設計、施工、維持管理の各段階において、市が求める品質や性能、価格とのバランスを踏まえて事業者を募集、選定して参ります。

また、この新庁舎整備による移転に当たりましては、現在の庁舎の状況を分析した上で、移転した際に行政サービスの提供に支障が生じないよう準備を整えるとともに、デジタル技術の活用や外部委託の推進などにより、限られた職員体制であっても行政サービスの提供ができる持続可能な業務の在り方について、庁舎移転までをめどに実現できるよう検討を開始して参ります。

新庁舎がまちづくりの中核となり、拠点複合施設「りすた」や新たに整備を計画している公園等との連携により、地域のにぎわいや交流を創出する場となるよう引き続き取り組んで参ります。

次に、令和8年度の予算編成について申し上げます。

平成29年3月に総務大臣より同意を得た財政再生計画の抜本の見直し後、10年目に当たるこのたびの予

算編成に当たり、限られた財源で経費の全般を賄うべく、全ての事業について再点検を図るとともに、国の制度改正や近年の物価高騰等にも鑑みた上で、効果的な政策となるよう取りまとめを行い、財政再生計画の変更を経た上で、予算に計上したところでございます。その結果、令和8年度の一般会計の予算規模は、変更前の財政再生計画を16億8,000万円程度上回る109億4,160万5,000円となったところでございます。

一般会計予算に計上した事務事業のうち、主なものについて申し上げます。

まず、安全と安心のまちづくりのための経費といたしまして、消防指令台の共同運用に向けたデジタル無線基地局整備に係る経費、全国瞬時警報システムJアラートの更新に係る経費、全国的に被害が急増している熊対策に係る経費、上水道の基本料金を一定期間減免するために要する経費などを計上したところでございます。

次に、子育てと教育環境に向けた経費といたしまして、小中学校給食費の無償化に係る経費、教育のデジタル化推進のため、各教室ごとに大型モニターを設置するための経費、5歳児健診に心理専門職を配置するための経費などを計上したところであります。

次に、健康増進のための経費といたしまして、物価高騰や賃金上昇など近年の情勢に鑑み、休日・夜間の救急医療や初期救急など、医療体制整備に要する費用の増額を図ったほか、病気の重症化予防のため、若年者層の集団健診の実施に係る経費、集団健診におけるがん検診項目の追加や带状疱疹ワクチン接種に係る経費などを昨年に引き続き計上したところでございます。

次に、産業活性化のための経費といたしまして、これまで行ってきた夕張メロンの生産基盤支援対策事業のうち、就農間もない後継者に対し重点的支援を行うための経費、専門家に林務行政のアドバイスを受けるための経費、観光需要掘り起こしのためのPR動画の作成に係る経費などを計上するとともに、令和7年度に予算化したプレミアム付商品券の販売を通し、市内消費の喚起を図って参る考えであります。

次に、財政再建の締めくくりと新たなステージへの

準備に向けた経費といたしまして、総合計画策定にかかる経費のほか、住生活基本計画や都市公園の再編計画を策定する経費、市役所新庁舎整備に係る経費などを計上するとともに、事業推進を担う職員体制を確保するため、民間が運営する就職支援サイトの利用に係る経費などを計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら予算編成を行ったところでございます。

また、公営企業会計である水道事業会計及び公共下水道事業会計については、厳しい経営状況が続きますが、持続可能な事業運営のため、経費節減や収納対策の徹底を図るとともに、コンパクトシティ推進を見据えた施設の維持管理について検討をして参ります。

以上、令和8年度市政執行方針について申し上げます。さきに述べましたとおり、令和8年度末には再生振替特例債の償還を完了することとなり、この20年間、市民の皆様とともに取り組んできた財政再生を実質的に完了する年度となります。

また、私の2期目の任期の最終年度でもあります。この間、様々な課題に対して、今必要なもの、将来のために必要なものをその時々において判断しながら、人口が減少してもまちを維持していくために必要な対応や都市部と遜色のないような教育環境の整備、必要な医療機能の確保などに努めて参りました。

市長2期目の最終年度に当たり、市として財政再生団体を脱却した後の道筋を市民の皆様にお示しできるよう、しっかり取り組むこととお約束申し上げまして、令和8年度市政執行方針の結びといたします。

●議長 大山修二君 有村教育長。

●教育長 有村宏紀君（登壇） 令和8年第1回定例市議会の開会に当たり、夕張市教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

変化が激しく、予測が難しいこれからの時代、子どもたちには自分のよさを生かし、多様な他者と協働しながら持続可能な社会のつくり手となることができるよう、その学びを支えていくことが求められています。

我がまちの宝である子どもたちの育成は、未来を創造する大きな使命であり、幼児期から高校卒業まで切れ目のない支援を通し、子どもたちがこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身につけていくような働きかけを行っていくことが重要です。

また、人生100年時代を見据え、子どものみならず市民一人一人のウェルビーイングと地域全体のウェルビーイングを目指した満ち足りた社会生活環境の創出にも取り組んでいかなければなりません。

令和8年度の教育行政は、以上の基本的な考え方を踏まえ、夕張市教育大綱の基本理念及び基本目標に基づき、学びの質を高める学校教育の推進と心豊かな市民生活を実現する社会教育の取組を次のとおり推進して参ります。

学校教育の推進についてであります。

小中一貫教育の推進と「つなぐ教育」の充実を図って参ります。

本市では、ふるさと夕張に誇りを持ち、他者と協働しながら学びに向かい、新たな価値を創造する生徒を中学校卒業時の「目指す15歳の姿」として小中一貫教育を導入しております。これは義務教育9年間を通して、児童生徒一人一人の学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す重要な取組です。

今年度も小中合同研修会の開催をはじめ、児童生徒の異年齢集団による交流行事の充実、乗り入れ授業や小学校高学年の専科授業の拡充、特別支援教育の連携強化など、夕張市小中一貫教育推進委員会各部会の活発な活動を通し、小中一貫教育のさらなる充実・発展を目指します。

この義務教育9年間の一貫した連続性のある学びを核に、幼児教育の段階から高校卒業までの18年間をつなぐ教育の充実に取り組んで参ります。

具体的には、認定こども園や各保育園における幼児期の保育・教育とゆうばり小学校における児童期の教育のさらなる円滑な接続のため、かけ橋期の教育の充実を図って参ります。さらに、夕張高等学校、夕張高等養護学校との連携についても、児童生徒同士の交流

や教師間による情報共有並びに授業参観や職員研修における相互訪問など、一層推進して参ります。

また、小中高一貫ふるさと教育を通し、夕張を学び、夕張で学び、夕張から学ぶ教育を展開することにより、児童生徒が地域の過去・現在・未来を主体的に学び、自己との関わりの中でまちづくりや自己の生き方を考える教育を構築していきます。

こうして確かな学力と豊かな心、健やかな体を身につけた多くの子どもたちが夕張あるいは北海道、日本の屋台骨を支える人材として夕張高校から輩出されていくよう、小中一貫教育並びにつなぐ教育の充実に取り組んで参ります。

確かな学力を身につける教育の推進についてです。

子どもたちがこれからの社会を自立してたくましく生き抜いていくためには、変化が激しく、予測が難しい時代の中でも通用する確かな学力と自らの人生を切り取りする力を身につけなければなりません。そのため、9年間を通した系統性のある授業づくりや学習規律を確立し、基礎的・基本的な知識・技能を習得させることが喫緊の課題です。

さらに、これらを土台として、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、情報活用能力等を育てていくとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成する教育活動を推進して参ります。

具体的には、デジタル学習基盤の下、タブレット端末や授業支援ツールなど、ICT機器のなご一層の効果的な活用により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努めるなど、小中一貫教育における9年間の学びの連続性を重視した教育を展開して参ります。

加えて、学習支援アプリによる個別学習や、ゆうばりサポートオンライン塾の利用促進など、学校及び家庭での学習の充実に努め、自ら学びに向かう力や自立した学習者の育成を目指します。これらの取組を通し、児童生徒の知的好奇心を喚起することにより、できる喜び、分かる楽しさを実感するのみならず、その先の学びを自ら求める、まさに子ども真ん中の、子どもが主語の教育を実現して参ります。

さらに、オンラインによる授業配信や校内教育支援

センターの活用を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携・協働しながら、教室に入れない、あるいは登校できない児童生徒の学びの場を確保して参ります。

本市では、小中高一貫マンツーマンオンライン英会話授業の実施や英語教室の設置を通し、英会話並びに英語力の向上に努め、国際理解教育の充実やグローバル人材の育成、夕張高等学校卒業後の進路選択の拡充など、特色ある英語教育を実践して参りました。これまでの成果と課題を踏まえ、今後もより効果的な取組となるよう、改善を図りながら実施して参ります。

一方、児童生徒がこれからの時代に必要な確かな学力を身につけていくためには、ICT機器を日常的に活用する授業実践など、教師の指導力が極めて重要です。そのため、新たな研修制度や北海道における教員育成指標を踏まえ、小中一貫教育における合同研修の充実を図るほか、オンライン研修や研修機関が行う講座、講習等への積極的な参加を促し、実践的指導力や専門性の向上等に主体的に取り組んでいくよう努めて参ります。

豊かな人間性を身につける教育の推進についてであります。

本市の子どもたちは純粋で素直であると言われております。このことを大切にしながら多様性を尊重する態度や他者を思いやる心、自己肯定感などを育み、心豊かで社会に適応する協調性を持った「ゆうばりっこ」の育成に努めて参ります。そのため、児童生徒が自らの個性や可能性などを自発的、主体的に発達させていくことを支える発達支持的生徒指導を中心に、心理的安全性の高い親和的でまとまりのある集団づくりを推進して参ります。

具体的には、小中合同ピアサポートの実施や、9年間を通した絆づくりを推進し、異年齢集団や多様な他者との協働性を高めるとともに、自己有用感や自己肯定感を育て参ります。あわせて、児童生徒の実態や生活習慣の改善など、生徒指導上での連続性・共同性も高めることで豊かな心の育成の充実を図ります。

また、hyper-QUを生かした学級集団づくり、SOSの

出し方に関する教育による援助希求の態度の育成、いじめ防止のための児童生徒の主体的な取組等の実践を組織的に実践していくほか、専門家を招いて行う携帯・スマホ安全教室や人権教室の開催など、継続して取り組んで参ります。

さらに、不登校児童生徒支援のための校内教育支援センターの活用や、スクールソーシャルワーカーの導入など、多様な特性・環境にある児童生徒に対する学びが保障されるよう、家庭訪問や訪問支援などの実施や関係機関との連携・協働による指導、助言及び体制構築等の充実を目指します。

次に、健やかな体を育む教育の推進についてであります。

本市の子どもたちの体力・運動能力は、毎年の全国調査から年度ごとに違いがありますが、傾向として筋力や瞬発力を必要とする種目の数値が高く、走力、持久力に課題があると分析しております。そのため、体育の授業における補強運動の実践や、体力・運動能力の向上に励む活動を自ら進んで実践できる環境の設定、新体力テストの全学年実施などに継続して取り組み、課題の克服に努めて参ります。

また、感染症や疾病の予防、交通安全教室、水難事故防止教室、薬物乱用防止教室、AED救命講習の開催等を通じ、健康で安全な生活への主体的な実践意欲の向上を図る教育を充実して参ります。

そして、栄養教諭による食の指導を全学年で実施し、夕張市農業協同組合と協働した食の教育も継続実施いたします。地場産業を通して地産地消や栄養バランスの重要性などを学ぶ健康教育を充実して参ります。

さらに、小中学校間で新体力テストの合同実施や、健康・安全教育の連携など、健やかな体の育成においても小中一貫教育を進めます。

次に、特別支援教育の充実についてであります。

特別支援教育は、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行っていくとともに、学校間などの接続を重視する切れ目のない支援を行っていくことが大切です。

本市では、特別支援学級在籍及び通級指導を受けて

いる児童生徒の実態から特別支援教育の充実が重点施策と押さえております。そのため、就学説明会の実施をはじめ、夕張高等養護学校や夕張市特別支援教育連携協議会、児童相談所、保健・福祉・医療など、関係機関等との積極的な連携を図り、必要な支援の充実に取り組んでいかなければなりません。

ゆうばりっこ未来ファイルの作成と活用は、各段階での支援や引継ぎの充実を図るなど、長期的な視点で支援を行うための重要なツールです。教育委員会及び学校と本人・保護者との丁寧なコミュニケーションを通じ、支援が必要な児童生徒の課題解決、そして健やかな成長のため、今後もこのファイルを積極的に活用して参ります。

また、特別支援学級担当教諭の専門性向上のため、指導・支援に係る資料収集や研修の機会の充実を図って参ります。

次に、安全・安心な教育環境の整備についてであります。

児童生徒が目標に向かい毎日の勉学に一生懸命励んでいくためには、安全・安心な教育環境の整備が何より重要です。

今年度も校舎・校地及び施設設備の保守点検や通学路の危険箇所の把握など、ハード面での安全を整備するとともに、「いじめ撲滅、見逃しゼロ」を目指した傾聴を軸としたきめ細かな生徒指導の実現を図ります。今後もいじめを見逃さず、早期発見、未然防止に取り組む、子どもたちの安全・安心な教育環境を守って参ります。

また、本市において保護者の経費負担軽減のため、学校給食費は令和4年度以降、現状を維持し、食材等の値上げによる差額分の助成を継続して参りました。今般、国において小学校における学校給食費の無償化に向け制度拡充が決定されました。

本市においては、小中一貫教育を推進していることの整合性から、中学校においても国の制度を活用し保護者負担の軽減を図ることといたしました。小中学校一律に給食費を無償とすることにより、義務教育に係る経費の負担軽減として環境整備の一助になると考え

ます。今後は、さらなる負担軽減の拡充を検討していきます。

次に、信頼される学校づくりと家庭、地域との連携についてであります。

今日、予測が難しい社会の中で、学校・家庭・地域社会及び行政機関などが一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことが強く求められています。地域に開かれ信頼される学校づくりを進め、社会に開かれた教育課程を編成し、学校と家庭、地域が課題を共有し、双方向での情報交流を活発化させるなど、ともに協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

本市では、夕張市学校運営協議会における家庭学習強調週間や夕張クリーンデイなど、特色ある取組が定着し、また、地域コーディネーターや学校支援ボランティアの方々による子どもたちの学習活動や安全・安心面での見守りなど、校内外における支援・協力を得るなど、これらの取組は地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。

加えて、市内の企業、NPO法人、官公庁並びに市と包括連携協定を結んだ企業等からも支援・協力を得て体験型、課題探究型の学習活動を実施しており、今年度もこうした活動の継続と一層の充実を図って参ります。

また、市民の皆さんが家族ぐるみ、地域ぐるみで教育を考える機会にしてほしいと願い、11月1日を「夕張市教育の日」として制定しております。毎年この日を中心とした一定の期間内に小中学校や教育委員会が主催する関連行事を実施します。地域を挙げて教育への関心が高まることを期待しております。

さらに、教職員の服務規律の保持や児童生徒に寄り添った指導・支援の展開のため、「教室マルトリートメント」の理解を深めるとともに、教職員の意識の向上を図る学校を挙げた取組の充実を目指します。信頼される学校づくり、地域とともにある学校づくりに向け、校長のリーダーシップの下、学校と家庭、地域、行政が揺るぎない信頼関係を構築し、地域の風が行き交う学校づくりを推進して参ります。

続いて、教職員の働きやすい環境の構築についてで

あります。

教職員の時間外勤務を削減し、授業の準備や児童生徒と向き合う時間を確保するなど、教師本来の職務に専念できる環境の整備については、夕張市アクションプランに基づき、部活動休養日の完全実施や定時退勤日、学校閉庁日の実施等に取り組んでおります。

引き続き校務支援システムによる勤務時間の管理や児童生徒に係る学籍・出欠など諸表簿のデータ化、教職員間の事務情報や会議資料等のペーパーレス化、行事等のスケジュール管理など、時間外勤務の削減を図る働き方改革を推進して参ります。さらに、教職員の同僚性、協働性を高め、当事者意識を持ちながらチームで教育に当たることにより働きやすい環境の構築に努めます。

また、中学校部活動における土日の地域展開については、生徒や保護者、地域の理解を得ながら確実な実施に向けた検討・協議を関係者、関係機関等と継続して行って参ります。

社会教育の推進についてであります。

人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興です。

人生100年時代と言われる現代社会において、子どもから大人まで多様な市民が主体的に学べる生涯学習の基盤づくりなど、潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。また、郷土の文化や芸能を継承し、歴史を重んじ、愛する市民の皆さんの活動が持続可能なまちづくりには不可欠です。このため、生涯学習活動の企画・展開、芸術文化作品等の展示・鑑賞など、拠点複合施設りすたを活動の中心として引き続き実施して参ります。

具体的には、未来を創るりすた市民学習講座、もも倶楽部、朝活キッズ、雪月花展、市民文化祭、実践英会話教室、夕張市の貴重なコレクションを展示する旧夕張市美術館収蔵作品展の開催、ゆうばりっこひろばを活用した行事の企画など、これまで行ってきた事業を継続して開催するなど、市民の学びの場、集いの場を積極的に提供して参ります。

このほかには、66回目を迎える夕張市音楽発表会の開催など、多様で幅広い市民層が参加していただける

環境づくりに努め、各種事業を展開して参ります。

次に、読書活動の推進につきましては、りすた図書館を活用したゆうばり図書まつりの企画や、道立図書館事業である小学生対象のブックフェスティバルの開催など、幼児から高齢者まで市民の皆さんの読書に親しむ環境づくりを進めます。

次に、体育・スポーツ活動の振興についてであります。

多くの市民の皆さんが運動に親しみ、健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を図るため、運動や心身の健康に係る行事等の開催をはじめ、体育施設の整備やその施設の利用促進など、地域に密着した体育・スポーツ活動に取り組んでいくことが必要です。そのため、総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、利用者の利便性の向上や安全かつ快適な利用ができるように、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行に努めて参ります。

文化施設、文化財の保護・活用についてであります。

本市には石炭博物館をはじめ、貴重な文化施設、文化財が存在します。

石炭博物館は本市における最大の文化、観光施設の一つであり、日本遺産である炭鉄港を構成する重要な学びの場でもあります。その中核である模擬坑道は文化庁、北海道教育委員会、学識経験者の方々など、多くの関係者の皆様のご指導、ご支援により昨年4月に観覧を再開いたしました。

昨年は再開を待ちわびる多くの関係者、市民の皆様、そして全国の皆様にとくさん来館していただくなど、多大なご支援、ご厚情をお寄せいただき、心から感謝申し上げます。今後も石炭博物館の文化施設としての価値を高めていくよう指定管理者との連携を密にして参ります。

また、本市にはかつてあった美術館の収蔵作品として夕張の歴史を深く刻んでいる絵画や彫刻、書など、価値ある作品が多数保管されており、前述の拠点複合施設りすたにおける旧夕張市美術館収蔵作品展の開催を中心に様々な活用方法を検討して参ります。

さらに、国の天然記念物として指定され貴重な高山植物が原生する夕張岳の保護、パトロール活動等、夕張市文化財保護委員会や夕張岳関係者協議会での協議を踏まえながら適切に実施して参ります。

結びになりますが、以上、本市における現状や様々な課題を踏まえ、令和8年度の教育行政執行方針を述べさせていただきました。未来を担う子どもたちには、できる喜び、分かる楽しさを実感する笑顔あふれる学びの実現を通し、新たな時代を切り開く力を身につけていくよう、全力で取り組んで参ります。

また、社会教育活動においても、拠点複合施設りすた等におけるにぎわいのある各種行事の開催など、多様な市民の皆さんの生きがいや豊かな生活のため、生涯学習事業等をしっかりと実施して参ります。

課題先進都市と言われ、厳しい環境下に置かれている本市ではありますが、財政再生団体からの自立が目の前に来ています。未来の夕張を担う子どもたちの学びが一層充実し、併せて多くの市民が活力ある文化的な暮らしを営む「教育のまち、夕張」の実現を目指し、今後も本市の教育行政を着実に推進して参ります。

市民の皆様並びに市議会の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、今年度の教育行政執行方針といたします。

●議長 大山修二君 申し上げます。

本会議が昼食休憩に入ると思いますが、この場合、会議を続行いたしますので、ご了承願います。

芝木副市長。

●副市長 芝木誠二君（登壇） 議案第1号ないし議案第7号、7議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和8年度夕張市一般会計予算につきましては、先般3月3日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づき編成いたしました。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を109億4,160万5,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から

主な款ごとにご説明申し上げます。なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、令和8年4月1日現在における人員と配置を見込み、所要額を計上しております。

60 ページをご覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、市庁舎建設に関わる経費の増加などにより増額となるものであります。

74 ページ、4 項戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍システムの標準化移行に伴う経費の皆減などにより減額となるものであります。

76 ページ、5 項選挙費につきましては、参議院議員選挙に関わる経費の皆減により減額となるものであります。

78 ページ、6 項統計調査費につきましては、令和7年国勢調査に関わる経費の皆減により減額となるものであります。

80 ページをご覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費につきましては、介護保険事業会計繰出金の減や障害福祉サービス給付費の減などにより減額となるものであります。

90 ページ、3 項生活保護費につきましては、生活扶助等給付費の減により減額となるものであります。

97 ページをご覧ください。

4 款衛生費、2 項清掃費につきましては、じん芥収集車両等の更新に関わる経費や富野じん芥埋立処分地施設の押さえ盛土造成に関わる経費、浸出水処理施設調整池の清掃に関わる経費の皆増により増額となるものであります。

108 ページをご覧ください。

7 款土木費、2 項道路橋梁費につきましては、橋梁長寿命化修繕計画の点検に関わる経費や新千代田橋補修工事に関わる経費の皆増、清水沢橋架け替え工事に関わる経費の増加により増額となるものであります。

117 ページをご覧ください。

8 款消防費、1 項消防費につきましては、消防救急デジタル無線の整備に関わる経費や共同消防指令センターの整備に関わる負担金、全国瞬時警報システムの

設置に関わる経費の皆増などにより増額となるものであります。

121 ページをご覧ください。

9 款教育費、1 項教育総務費につきましては、教職員パソコンや児童生徒用タブレットの更新に関わる経費の皆減などにより減額となるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

13 ページをご覧ください。

1 款市税につきましては、前年度の収入見込みを勘案し、相対として増額となるものであります。

26 ページをご覧ください。

8 款環境性能割交付金につきましては、自動車税環境性能割が廃止されることに伴い減額となるものであります。

27 ページをご覧ください。

9 款地方特例交付金につきましては、ガソリン税の暫定税率廃止等に伴う減収に対する補填分の計上により増額となるものであります。

28 ページをご覧ください。

10 款地方交付税につきましては、国の令和8年度地方財政計画の伸び率等を勘案し増額となるものであります。

35 ページをご覧ください。

14 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものでありますが、総合行政システム等の標準化移行の財源となるデジタル基盤改革支援補助金の皆減や生活扶助等給付費の財源となる生活保護費負担金の減などにより減額となるものであります。

40 ページをご覧ください。

15 款道支出金につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものでありますが、清陵浴場改修工事の財源となる地域づくり総合交付金の皆減や参議院議員選挙の財源となる参議院議員選挙委託金の皆減などにより減額となるものであります。

49 ページをご覧ください。

18 款繰入金につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものでありますが、財政調整基金が

らの繰入金の増などにより増額となるものであります。

57 ページをご覧ください。

21 款市債につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものであります。じん芥埋立処分地整備に要する借入れの皆増や消防救急デジタル無線整備に要する借入れの皆増などにより増額となるものであります。

1 ページに戻りまして、第2 条債務負担行為につきましては、7 ページ、第2 表に掲載した事項について期間及び限度額を定め債務を負担しようとするものであります。

第3 条地方債につきましては、10 ページ、第3 表のとおり、起債の目的に応じてそれぞれ借入れしようとするものであります。

第4 条一時借入金及び第5 条歳出予算の流用につきましては、掲載のとおり定めようとするものであります。

このほか、141 ページ以降の附属資料につきましては、ただいまご説明申し上げた事項に関連する説明資料となっております。

以上で、令和8 年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第2 号令和8 年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

154 ページをご覧ください。

第1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を10 億3,572 万2,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

174 ページをご覧ください。

2 款保険給付費につきましては、被保険者数の減少などにより減額となるものであります。

176 ページをご覧ください。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、財政運営主体である北海道から通知された納付金額を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

159 ページをご覧ください。

1 款国民健康保険料につきましては、子ども・子育て支援金制度の開始に伴う子ども・子育て支援納付金分の皆増などにより増額となるものであります。

161 ページをご覧ください。

3 款道支出金につきましては、保険給付費の減少などにより減額となるものであります。

163 ページをご覧ください。

5 款繰入金につきましては、国民健康保険準備基金繰入金の皆減により減額となるものであります。

以上で、令和8 年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第3 号令和8 年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

191 ページをご覧ください。

第1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を5,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出からご説明申し上げます。

198 ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、市場管理基金を積み立てる経費を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

196 ページをご覧ください。

1 款使用料及び手数料につきましては、土地使用料を計上するものであります。

197 ページをご覧ください。

2 款財産収入につきましては、利子及び配当金を計上するものであります。

以上で、令和8 年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第4 号夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

199 ページをご覧ください。

第1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を14 億4,832 万4,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

218 ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、税制改正に伴う介護保険システム改修に関わる経費の皆増や第 10 期介護保険事業計画の策定に関わる経費の皆増などにより増額となるものであります。

223 ページをご覧ください。

2 款保険給付費につきましては、前年度の介護サービス利用実績等を勘案し減額となるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

205 ページをご覧ください。

1 款介護保険料につきましては、第9期介護保険事業計画に基づき保険料の収入見込額を計上するものであります。

211 ページをご覧ください。

5 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき一般会計からの繰入金及び介護給付費準備基金繰入金の減により減額となるものであります。

199 ページに戻りまして、第2条歳出予算の流用につきましては、掲載のとおり定めようとするものであります。

以上で、令和8年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第5号令和8年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

244 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を2億3,934万2,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出から主な款ごとにご説明申し上げます。

255 ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、子ども・子育て支援金制度の開始に伴う子ども・子育て支援金制度システムの整備に関わる経費の皆増などにより増額となるものであります。

257 ページをご覧ください。

2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合からの推計を基に計上するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

249 ページをご覧ください。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合からの推計を基に計上するものであります。

250 ページをご覧ください。

2 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づく一般会計からの繰入金の増により増額となるものであります。

以上で、令和8年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第6号令和8年度夕張市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第2条は、令和8年度における業務の予定量を定めるものであります。

第3条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、水道事業収益3億6,651万5,000円、支出につきましては、水道事業費用4億2,479万1,000円を計上しております。

2 ページをご覧ください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、資本的収入1,096万9,000円。支出につきましては、資本的支出1億892万2,000円であります。なお、収支差引において不足する額9,795万3,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

第5条は、企業債について起債の目的、限度額などを定めようとするものであります。

第6条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる事項を定めようとするものであります。

3 ページをご覧ください。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第9条は、他会計からの補助金を定めようとするも

のであります。

第10条は、棚卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算説明書について、収益的収入及び支出のうち、支出からご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

1款水道事業費用、1項営業費用につきましては、人件費のほか、徴用費、水道施設の維持管理費、減価償却費及び資産消耗費の予定額を計上するものであります。

8ページをご覧ください。

2項営業外費用につきましては、支払利息、消費税などの予定額を計上するものであります。

3項予備費につきましては、予定額を計上するものであります。

次に、収入についてであります。4ページをご覧ください。

1款水道事業収益、1項営業収益につきましては、給水収益などの見込額を計上するものであります。

2項営業外収益につきましては、受取利息などの見込額を計上するものであります。

5ページをご覧ください。

3項特別利益につきましては、その他特別利益見込額を計上するものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明いたします。

10ページをご覧ください。

1款資本的支出、1項建設改良費は、配水施設整備事業費、メーター更新事業費などの予定額を計上するものであります。

2項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

次に、収入についてであります。9ページをご覧ください。

1款資本的収入、1項企業債につきましては、建設改良に関わる起債予定額を計上するものであります。

2項他会計補助金につきましては、見込額を計上するものであります。

3項負担金につきましては、支障水道管移設に関わる工事負担金予定額を計上するものであります。

以上で、令和8年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第7号令和8年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

第2条は、令和8年度における業務の予定量を定めるものであります。

第3条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、下水道事業収益2億1,538万3,000円、支出につきましては、下水道事業費用2億3,739万2,000円を計上しております。なお、営業費用中の委託費充当分の財源として、企業債400万円を計上しております。

2ページをご覧ください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、資本的収入600万円。支出につきましては、資本的支出5,197万2,000円であります。なお、収支差引において不足する額4,597万2,000円につきましては、損益勘定留保資金等で補填しようとするものであります。

第5条は、企業債について起債の目的、限度額などを定めようとするものであります。

3ページをご覧ください。

第6条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる事項を定めようとするものであります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第9条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

続きまして、予算の説明資料について、収益的収入及び支出のうち支出からご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

1款下水道事業費用、1項営業費用につきましては、人件費のほか、徴用費、下水道施設の維持管理費、減価償却費を計上するものであります。

6ページをご覧ください。

2項営業外費用につきましては、支払利息、消費税などの予定額を計上するものであります。

3項予備費につきましては、予定額を計上するものであります。

次に、収入についてであります。4ページをご覧ください。

1款下水道事業収益、1項営業収益につきましては、下水道使用料などの見込額を計上するものであります。

2項営業外収益につきましては、他会計補助金などの見込額を計上するものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明いたします。

8ページをご覧ください。

1款資本的支出、1目下水道施設整備事業費は、下水道施設整備に関わる業務委託料の予定額を計上するものであります。

2項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

次に、収入についてであります。7ページをご覧ください。

1款資本的収入、1項企業債につきましては、起債予定額を計上するものであります。

2項国庫補助金につきましては、建設改良費に関わる国庫補助金見込額を計上するものであります。

以上で、令和8年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

議案第1号ないし議案第7号の7議案について一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 以上で、日程第4を終わります。

なお、申し上げます。大綱質問の通告につきましては、本日から明日午前9時までといたしておりますの

で、ご承知おきます。

●議長 大山修二君 以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午後 0時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議員 櫻 井 暁